

浜の活力再生プラン
令和6～10年度
第3期

1 地域水産業再生委員会

組織名	厚岸地域水産業再生委員会
代表者名	蔵谷 繁喜（厚岸漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	厚岸漁業協同組合、厚岸町
オブザーバー	北海道釧路総合振興局、北海道漁業協同組合連合会 北海道信用漁業協同組合連合会、共水連北海道事務所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>【地域の範囲】厚岸町（厚岸漁業協同組合の地区）</p> <p>【漁業の種類】こんぶ漁業（245経営体） ※重複あり あさり漁業（174経営体） ※重複あり かき養殖業（100経営体） ※重複あり さんま棒受網漁業（16経営体） ※重複あり その他漁業（335経営体） ※重複あり （たこ空釣縄、北海えび、毛がに、あさり挟み、ほっきがい、ほたてがい、さけます流し網、各種刺網漁業 等） （令和5年4月1日現在）</p>
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>厚岸地域水産業再生委員会が所管する厚岸町は、北海道東部の太平洋に面し、栄養豊富な親潮の影響を受け、古くからサンマ、サケ・マスの全国的な漁業基地となっており、又、コンブ漁業、カキ養殖業をはじめとする沿岸漁業が盛んな地域であるとともに、広大な森林・平野を有していることから、酪農を中心に農業も活発であり、第一次産業が地域経済を支える基幹産業として、重要な役割を果たしている。</p> <p>近年の地域水産業においては、平成30年度の水揚高は17,366トン、46億7,793万円であったが、令和4年では6,440トン、36億3,922万円となっており、数量・金額ともに下降傾向にある。特にサンマ、イカ資源が極めて低水準で推移し、さらには令和3年に確認された赤潮により、著しく影響を受けたウニのほか、ツブ・ホタテについても低調な扱いが続いている。</p> <p>このような厳しい漁業情勢の中で、持続性のある水産業の成長産業化と漁村活性化の実現に向けた水産資源管理への対応や輸出拡大、陸上養殖などの対応が急務であり、海洋環境・自然条件の変化・生産対象となる水産資源の量的変動を考慮し、種苗生産技術の確立、更には、ふ化放流事業など【つくり育てる漁業】の重要性を認識するとともに、普遍的課題である水産資源の管理について、持続的に豊かな海をつくり伝えるという実践を続ける必要がある。</p> <p>厚岸漁協では、地域ブランドの創出による販売拡大および付加価値付与による所得向上を目的に、厚岸産の厳選魚類を「大黒シリーズ」、厳選貝類を「えもんシリーズ」と命名し、付加価値付与による所得向上に努めている。</p> <p>また、漁業班や女性部と連携し、「厚岸毛がに祭り」「ほっき祭り」「感謝祭」などのイベントを行い、町内外から多くのお客様を迎え入れているほか、厚岸町や地元団体と協力し</p>

産業感謝祭や厚岸町民の森植樹祭へも積極的に参加し地域貢献と販売拡大に努めている。

さらに、釧路札幌圏内での販促活動、インターネット販売、ふるさと納税の返礼品にも対応した販売促進を行っており、年間を通した厚岸産海産物のPR、厚岸オリジナル新商品の開発等、海産物への付加価値付与による更なる需要喚起に努めている。

(2) その他の関連する現状等

観光においては、厚岸湖・別寒辺牛湿原がラムサール条約に登録されており、自然の景観を活かした観光地を多数有し、古くから特産品を活用した町おこしのイベントが行われ、近年は厚岸町の「公式キャラクター」を製作し、町の顔としてPRするほか、農水産物や自然体験イベント等を外部に向けて積極的にPRしている。

物流や交通関連では、当地域は札幌市等都市部や本州への輸送拠点港から遠方に位置しているため、燃油高もあり輸送コストの増加で、関連産業の経営を圧迫している。

当地域は一次産業、特に漁業の隆盛によって発展してきた経緯があり、漁業が衰退することは、関連性の高い製造業・商工業・運送業等も後退し、雇用・就労状況の悪化や人口流出等、その影響が地域全体に波及するため、当町においては漁業の振興が不可欠である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上のための取組

(1) 水産資源増大に向けた管理・持続的な利用による生産性の向上

- ・こんぶは、雑海藻が繁茂するこんぶ漁場の岩盤清掃と人工的にこんぶ胞子を散布し資源の増大を図る。
- ・あさは、関係機関の支援も受け徹底した資源管理を行うとともに、未利用区画漁場を含めた計画的な覆砂などの取組みにより資源増大を図る。
- ・魚礁や産卵礁を積極的に活用し漁獲量の増大、収入の向上に取り組む。
- ・漁業別に自主的規制や漁獲制限等を設定し、漁獲努力量を可能な限り削減することにより、水産資源の増大に努める。
- ・漁業者自らが率先し、植樹活動や漁港・海岸清掃を行うことで、漁場や漁業環境の保全に努める。

(2) つくり育てる漁業の推進

- ・第2期プランにて確立した新ブランド「弁天かき」の消費拡大を目指し、販売戦略を協議し漁業所得の向上を図る。
- ・ハタハタやニシン、まつかわ等の種苗を計画的に放流することで、資源の増大や単価向上に努める。
- ・近年の自然環境の変化や資源状況を勘案し、また、赤潮被害対策のためにも、陸上養殖施設の整備を検討する。

(3) 水産物の販売体制強化

- ・関係漁業班や女性部・青年部等と連携し、地元海産物を学校給食などへ提供し、地産地消を推進する。また、小中学校で料理教室を開催し、食育活動を推進していくことで、消費拡大に努める。
- ・既存水産物のブランド推進を継続するとともに新たなブランドも模索し、消費者へのPRを図ることで販売面の強化を図る。
- ・近年、サバやイワシ、ニシン等が豊漁であることから、ブランド化による付加価値向上に取り組む魚価向上を図る。
- ・特大あさりのブランド化については、大型あさりの漁獲量減少の影響からブランド化に至らなかったため、第3期では更に増殖事業に取り組むと同時に、改めてブランド化に向けた取り組みを継続していく。

(4) 漁業後継者・担い手対策

- ・漁労作業の省力・省人化を推進するため、共同利用施設の整備に取り組む。
- ・漁業の中核を担う漁業者や、意欲ある漁業者に対し、将来に亘って漁業が営む事ができるよう、漁船や漁業機器を導入する際は、「浜の担い手漁船リース緊急事業」や「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」等補助事業を活用し、漁船の更新や機器等の入替に要する経費負担の軽減を図るほか、金融対策として、その年の着業時に必要な費用を融資する際には、漁協にて低利での融資を検討するなど、中核的漁業者の確保・育成や負担軽減を図る。
- ・担い手対策として、准組合員から正組合員へ短期間で移行し、各種漁業への着業がし易くなるよう、規則等の緩和や見直しを検討するほか、意欲ある漁業者が漁業経営の多角化を目指せるよう検討していく。
- ・北海道立漁業研修所への斡旋や、費用負担が軽減されるように町と連携して検討していくほか、漁協青年部や女性部による取り組みについて関係機関と協力し支援を行っていく。

2. 漁業コスト削減のための取組

(1) 漁労経費の削減

- ・貯氷施設の増設による氷価格の引下げにより漁業経費の削減を図る。
- ・漁業用燃油や漁業資材の高騰による経費増加に対しては、統一的な航行規制や漁獲物の適正な積み込みによる省燃油・省エネ活動を推進すべく、漁業者に対する啓発を強化し、経費の削減を図るとともに、漁業別に輪番操業による漁場競合の回避や、地域間で操業時間の短縮を協議するなど、効率的な操業体制を確立し経費削減を図る。
- ・漁業機器を換装する際は、省エネ型への換装を推進することにより燃油消費量の削減を図

る。

- ・ 漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進を図る。
- ・ 高付加価値化等支援事業や、省燃油活動等支援事業、省資源・利用効率化等支援事業、省エネ機器等導入支援事業の活用により、漁業コスト削減を目指す。

3. 漁村の活性化のための取組

(1) 漁業人材育成確保

- ・ 青年部による地元小中学校への出前授業や、企業説明会に参加し、水産業・漁村の多面的機能の増進のための活動を促進し、地域活性化を図る。

(3) 資源管理に係る取組

- ・ 共同漁業権、区画漁業権行使規則の遵守
- ・ 承認方針、操業要項の遵守

(4) 具体的な取組内容

1 年目 (令和 6 年度) 所得向上率 (基準年比) 2.2%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 水産資源増大に向けた管理・持続的な利用による生産性の向上</p> <p>①漁場の雑海藻・害魚の駆除による資源増大</p> <ul style="list-style-type: none">・昆布漁業において雑海藻の駆除を行い、3年～4年サイクルの輪採操業とするほか駆除を実施した翌年は禁漁区に設定し、漁場の有効活用を計画的に進め、生産性の高い漁場確保に努める。・あさりやほたての害敵駆除のため、水産多面的機能発揮対策事業の活用とともに、モニタリング調査や資源量調査を実施し、漁場環境保全に努め資源の増大を図る。・各種漁業において、アザラシ等の漁業被害を抑制すべく、関係機関が行う生息調査等へ積極的に協力し、食害を防止するとともに、漁業と野生動物の共存を念頭に、的確な頭数管理の実現を行政へ要請する。 <p>②魚礁や漁場の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none">・北海道へ魚礁の整備促進要請のほか、藻場の環境保全・水質環境を維持すべく各種水質調査・底質調査を継続的に実施する。・あさり漁場へ計画的に覆砂作業を実施し、生息密度を適正に設定し直すことで資源の増大を図る。 <p>③自主的規制・制限の設定による漁獲努力量の削減</p> <ul style="list-style-type: none">・禁漁区、禁漁期の設定や自主的な休漁で資源の回復・増大を図るほか、漁獲体長制限や規制を設定し、持続的な水産資源の利用を目指す。 <p>④植樹や清掃活動等、環境保全の継続的促進</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業者自らが植樹活動や清掃活動を行い、自然環境の保全や美化を目指し、将来にわたり生産性の高い漁場づくりに取り組む。 <p>(2) つくり育てる漁業の推進</p> <p>①種苗生産や養殖事業の推進による生産量増大</p> <ul style="list-style-type: none">・厚岸産種苗で生育された「弁天かき」の安定的な種苗供給を図るほか、生産者や漁協が連携し、販促・普及活動を地元や都市部で行い、ブランド力を高めていくことで、漁業所得向上を目指す。 <p>②種苗放流や漁場移植による生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・関係指導機関の協力のもと、マツカワやサケ等の種苗購入・放流を実施するほか、カレイ等の人工ふ化放流事業も実施し、資源の維持増大に努める。・つぶ、ホタテ、ほっき漁業においては、海藻等餌料が豊富な好漁場への移植を行うことにより、資源増大を図る。 <p>③陸上養殖施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none">・近年の自然環境の変化や資源状況を勘案し、また、赤潮被害対策のためにも、陸上養殖施設の整備を検討する。 <p>(3) 水産物の販売体制強化</p> <p>①食育活動や地産地消の拡充</p> <ul style="list-style-type: none">・地域特産品である昆布を厚岸町に寄贈し、学校給食や老人介護施設に利用して頂くほか、漁協女性部による料理教室を小中学校等で開催し、食育活動を行うことで消費拡大に努めていく。・地元で様々なイベントを開催し、地元水産物を大いにPRしていくことで消費の拡大を目指す。 <p>②既存水産ブランドの販売体制強化と新たなブランド化の模索</p> <ul style="list-style-type: none">・厚岸産貝類のブランド「えもんシリーズ」や鮮魚類の「大黒シリーズ」の更なる浸透・定着を図るべく、都市部におけるイベントを開催し、積極的にPRを行うほか、商標登録や地理的表示等の活用を検討し、ブランド力の強化を目指し、地域海産物の価格水準の底上げを図る。
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな水産物のブランド化を検討し、差別化や付加価値付与により魚価向上を目指す。 ・あさり挟み漁業における、特大あさりの水揚数量を考慮しながら、ブランド化に向けた販売体制を検討していく。 <p>(4) 漁業後継者・担い手対策</p> <p>①漁労作業の省力化に向けた機器・施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁業において、労力の軽減や労働環境の改善を図るべく、一部の漁労作業の機械化を検討する。 <p>②就業しやすい体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正組合員として就業できるよう資格要件の緩和・整備に向け検討する。 <p>③漁業者の資質向上に向けた取り組み実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁業班や漁協女性部・青年部による先進地視察を実施し、漁業者としての資質向上を図ることで、将来にわたる漁業の発展を目指す。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 漁労経費の削減</p> <p>①減速航行等、省燃油活動による経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動等支援事業の活用により、漁船による漁場移動時・操業時の減速航行や、積荷の適正化による省燃油活動を継続的に啓発し、燃油消費量の削減を図ることで漁労経費削減を目指す。 <p>②漁船機器、漁労機器の換装による燃油消費量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船の機関や漁労機器、漁業用設備の換装・更新の際は、省エネ型機器を採用していくことで燃油使用量の削減を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材育成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業の魅力を発信すべく、地元小中学生を対象に漁業教室等を実施する。 ・青年部による地元小中学校への出前授業や、企業説明会に参加し、水産業・漁村の多面的機能の増進のための活動を促進し、地域活性化を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・省燃油活動等支援事業（国） ・省エネ機器等導入支援事業（国）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 水産資源増大に向けた管理・持続的な利用による生産性の向上</p> <p>①漁場の雑海藻・害魚の駆除による資源増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昆布漁業において雑海藻の駆除を行い、3年～4年サイクルの輪採操業とするほか駆除を実施した翌年は禁漁区に設定し、漁場の有効活用を計画的に進め、生産性の高い漁場確保に努める。 ・あさりやほたての害敵駆除のため、水産多面的機能発揮対策事業の活用とともに、モニタリング調査や資源量調査を実施し、漁場環境保全に努め資源の増大を図る。 ・各種漁業において、アザラシ等の漁業被害を抑制すべく、関係機関が行う生息調査等へ積極的に協力し、食害を防止するとともに、漁業と野生動物の共存を念頭に、的確な頭数管理の実現を行政へ要請する。 <p>②魚礁や漁場の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道へ魚礁の整備促進要請のほか、藻場の環境保全・水質環境を維持すべく各種水質調査・底質調査を継続的に実施する。 ・あさり漁場へ計画的に覆砂作業を実施し、生息密度を適正に設定し直すことで資源の増大を図る。 <p>③自主的規制・制限の設定による漁獲努力量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁漁区、禁漁期の設定や自主的な休漁で資源の回復・増大を図るほか、漁獲体長制限や規制を設定し、持続的な水産資源の利用を目指す。 <p>④植樹や清掃活動等、環境保全の継続的促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者自らが植樹活動や清掃活動を行い、自然環境の保全や美化を目指し、将来にわたり生産性の高い漁場づくりに取り組む。 <p>(2) つくり育てる漁業の推進</p> <p>①種苗生産や養殖事業の推進による生産量増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚岸産種苗で生育された「弁天かき」の安定的な種苗供給を図るほか、生産者や漁協が連携し、販促・普及活動を地元や都市部で行い、ブランド力を高めていくことで、漁業所得向上を目指す。 <p>②種苗放流や漁場移植による生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係指導機関の協力のもと、マツカワやサケ等の種苗購入・放流を実施するほか、カレイ等の人工ふ化放流事業も実施し、資源の維持増大に努める。 ・つぶ、ホタテ、ほっき漁業においては、海藻等餌料が豊富な好漁場への移植を行うことにより、資源増大を図る。 <p>③陸上養殖施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の自然環境の変化や資源状況を勘案し、また、赤潮被害対策のためにも、陸上養殖施設の整備を検討する。 <p>(3) 水産物の販売体制強化</p> <p>①食育活動や地産地消の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特産品である昆布を厚岸町に寄贈し、学校給食や老人介護施設に利用して頂くほか、漁協女性部による料理教室を小中学校等で開催し、食育活動を行うことで消費拡大に努めていく。 ・地元で様々なイベントを開催し、地元水産物を大いにPRしていくことで消費の拡大を目指す。 <p>②既存水産ブランドの販売体制強化と新たなブランド化の模索</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚岸産貝類のブランド「えもんシリーズ」や鮮魚類の「大黒シリーズ」の更なる浸透・定着を図るべく、都市部におけるイベントを開催し、積極的にPRを行うほか、商標登録や地理的表示等の活用を検討し、ブランド力の強化を目指し、地域海産物の価格水準の底上げを図る。 ・新たな水産物のブランド化を検討し、差別化や付加価値付与により魚価向上を目指す。
---------------------	--

	<p>・あさり挟み漁業における、特大あさりの水揚数量を考慮しながら、ブランド化に向けた販売体制を検討していく。</p> <p>(4) 漁業後継者・担い手対策</p> <p>①漁労作業の省力化に向けた機器・施設の整備</p> <p>・各漁業において、労力の軽減や労働環境の改善を図るべく、一部の漁労作業の機械化を検討する。</p> <p>②就業しやすい体制整備</p> <p>・正組合員として就業できるよう資格要件の緩和・整備に向け検討する。</p> <p>③漁業者の資質向上に向けた取り組み実践</p> <p>・各漁業班や漁協女性部・青年部による先進地視察を実施し、漁業者としての資質向上を図ることで、将来にわたる漁業の発展を目指す。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 漁業経費の削減</p> <p>①減速航行等、省燃油活動による経費削減</p> <p>・省燃油活動等支援事業の活用により、漁船による漁場移動時・作業時の減速航行や、積荷の適正化による省燃油活動を継続的に啓発し、燃油消費量の削減を図ることで漁業経費削減を目指す。</p> <p>②漁船機器、漁労機器の換装による燃油消費量の削減</p> <p>・漁船の機関や漁労機器、漁業用設備の換装・更新の際は、省エネ型機器を採用していくことで燃油使用量の削減を図る。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 漁業人材育成確保</p> <p>・漁業の魅力を発信すべく、地元小中学生を対象に漁業教室等を実施する。</p> <p>・青年部による地元小中学校への出前授業や、企業説明会に参加し、水産業・漁村の多面的機能の増進のための活動を促進し、地域活性化を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>・省燃油活動等支援事業（国）</p> <p>・省エネ機器等導入支援事業（国）</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 水産資源増大に向けた管理・持続的な利用による生産性の向上</p> <p>①漁場の雑海藻・害魚の駆除による資源増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昆布漁業において雑海藻の駆除を行い、3年～4年サイクルの輪採操業とするほか駆除を実施した翌年は禁漁区に設定し、漁場の有効活用を計画的に進め、生産性の高い漁場確保に努める。 ・あさりやほたての害敵駆除のため、水産多面的機能発揮対策事業の活用とともに、モニタリング調査や資源量調査を実施し、漁場環境保全に努め資源の増大を図る。 ・各種漁業において、アザラシ等の漁業被害を抑制すべく、関係機関が行う生息調査等へ積極的に協力し、食害を防止するとともに、漁業と野生動物の共存を念頭に、的確な頭数管理の実現を行政へ要請する。 <p>②魚礁や漁場の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道へ魚礁の整備促進要請のほか、藻場の環境保全・水質環境を維持すべく各種水質調査・底質調査を継続的に実施する。 ・あさり漁場へ計画的に覆砂作業を実施し、生息密度を適正に設定し直すことで資源の増大を図る。 <p>③自主的規制・制限の設定による漁獲努力量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁漁区、禁漁期の設定や自主的な休漁で資源の回復・増大を図るほか、漁獲体長制限や規制を設定し、持続的な水産資源の利用を目指す。 <p>④植樹や清掃活動等、環境保全の継続的促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者自らが植樹活動や清掃活動を行い、自然環境の保全や美化を目指し、将来にわたり生産性の高い漁場づくりに取り組む。 <p>(2) つくり育てる漁業の推進</p> <p>①種苗生産や養殖事業の推進による生産量増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚岸産種苗で生育された「弁天かき」の安定的な種苗供給を図るほか、生産者や漁協が連携し、販促・普及活動を地元や都市部で行い、ブランド力を高めていくことで、漁業所得向上を目指す。 <p>②種苗放流や漁場移植による生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係指導機関の協力のもと、マツカワやサケ等の種苗購入・放流を実施するほか、カレイ等の人工ふ化放流事業も実施し、資源の維持増大に努める。 ・つぶ、ホタテ、ほっき漁業においては、海藻等餌料が豊富な好漁場への移植を行うことにより、資源増大を図る。 <p>③陸上養殖施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の自然環境の変化や資源状況を勘察し、また、赤潮被害対策のためにも、陸上養殖施設の整備を検討する。 <p>(3) 水産物の販売体制強化</p> <p>①食育活動や地産地消の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特産品である昆布を厚岸町に寄贈し、学校給食や老人介護施設に利用して頂くほか、漁協女性部による料理教室を小中学校等で開催し、食育活動を行うことで消費拡大に努めていく。 ・地元で様々なイベントを開催し、地元水産物を大いにPRしていくことで消費の拡大を目指す。 <p>②既存水産ブランドの販売体制強化と新たなブランド化の模索</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚岸産貝類のブランド「えもんシリーズ」や鮮魚類の「大黒シリーズ」の更なる浸透・定着を図るべく、都市部におけるイベントを開催し、積極的にPRを行うほか、商標登録や地理的表示等の活用を検討し、ブランド力の強化を目指し、地域海産物の価格水準の底上げを図る。 ・新たな水産物のブランド化を検討し、差別化や付加価値付与により魚価向上を目指す。
---------------------	--

	<p>・あさり挟み漁業における、特大あさりの水揚数量を考慮しながら、ブランド化に向けた販売体制を検討していく。</p> <p>(4) 漁業後継者・担い手対策</p> <p>①漁労作業の省力化に向けた機器・施設の整備</p> <p>・各漁業において、労力の軽減や労働環境の改善を図るべく、一部の漁労作業の機械化を検討する。</p> <p>②就業しやすい体制整備</p> <p>・正組合員として就業できるよう資格要件の緩和・整備に向け検討する。</p> <p>③漁業者の資質向上に向けた取り組み実践</p> <p>・各漁業班や漁協女性部・青年部による先進地視察を実施し、漁業者としての資質向上を図ることで、将来にわたる漁業の発展を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 漁業経費の削減</p> <p>①減速航行等、省燃油活動による経費削減</p> <p>・省燃油活動等支援事業の活用により、漁船による漁場移動時・作業時の減速航行や、積荷の適正化による省燃油活動を継続的に啓発し、燃油消費量の削減を図ることで漁業経費削減を目指す。</p> <p>②漁船機器、漁労機器の換装による燃油消費量の削減</p> <p>・漁船の機関や漁労機器、漁業用設備の換装・更新の際は、省エネ型機器を採用していくことで燃油使用量の削減を図る。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材育成確保</p> <p>・漁業の魅力を発信すべく、地元小中学生を対象に漁業教室等を実施する。</p> <p>・青年部による地元小中学校への出前授業や、企業説明会に参加し、水産業・漁村の多面的機能の増進のための活動を促進し、地域活性化を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>・省燃油活動等支援事業（国）</p> <p>・省エネ機器等導入支援事業（国）</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 水産資源増大に向けた管理・持続的な利用による生産性の向上</p> <p>①漁場の雑海藻・害魚の駆除による資源増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昆布漁業において雑海藻の駆除を行い、3年～4年サイクルの輪採操業とするほか駆除を実施した翌年は禁漁区に設定し、漁場の有効活用を計画的に進め、生産性の高い漁場確保に努める。 ・あさりやほたての害敵駆除のため、水産多面的機能発揮対策事業の活用とともに、モニタリング調査や資源量調査を実施し、漁場環境保全に努め資源の増大を図る。 ・各種漁業において、アザラシ等の漁業被害を抑制すべく、関係機関が行う生息調査等へ積極的に協力し、食害を防止するとともに、漁業と野生動物の共存を念頭に、的確な頭数管理の実現を行政へ要請する。 <p>②魚礁や漁場の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道へ魚礁の整備促進要請のほか、藻場の環境保全・水質環境を維持すべく各種水質調査・底質調査を継続的に実施する。 ・あさり漁場へ計画的に覆砂作業を実施し、生息密度を適正に設定し直すことで資源の増大を図る。 <p>③自主的規制・制限の設定による漁獲努力量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁漁区、禁漁期の設定や自主的な休漁で資源の回復・増大を図るほか、漁獲体長制限や規制を設定し、持続的な水産資源の利用を目指す。 <p>④植樹や清掃活動等、環境保全の継続的促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者自らが植樹活動や清掃活動を行い、自然環境の保全や美化を目指し、将来にわたり生産性の高い漁場づくりに取り組む。 <p>(2) つくり育てる漁業の推進</p> <p>①種苗生産や養殖事業の推進による生産量増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚岸産種苗で生育された「弁天かき」の安定的な種苗供給を図るほか、生産者や漁協が連携し、販促・普及活動を地元や都市部で行い、ブランド力を高めていくことで、漁業所得向上を目指す。 <p>②種苗放流や漁場移植による生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係指導機関の協力のもと、マツカワやサケ等の種苗購入・放流を実施するほか、カレイ等の人工ふ化放流事業も実施し、資源の維持増大に努める。 ・つぶ、ホタテ、ほっき漁業においては、海藻等餌料が豊富な好漁場への移植を行うことにより、資源増大を図る。 <p>③陸上養殖施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上養殖施設の整備に向け、他地区への視察を行う。 <p>(3) 水産物の販売体制強化</p> <p>①食育活動や地産地消の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特産品である昆布を厚岸町に寄贈し、学校給食や老人介護施設に利用して頂くほか、漁協女性部による料理教室を小中学校等で開催し、食育活動を行うことで消費拡大に努めていく。 ・地元で様々なイベントを開催し、地元水産物を大いにPRしていくことで消費の拡大を目指す。 <p>②既存水産ブランドの販売体制強化と新たなブランド化の模索</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚岸産貝類のブランド「えもんシリーズ」や鮮魚類の「大黒シリーズ」の更なる浸透・定着を図るべく、都市部におけるイベントを開催し、積極的にPRを行うほか、商標登録や地理的表示等の活用を検討し、ブランド力の強化を目指し、地域海産物の価格水準の底上げを図る。 ・新たな水産物のブランド化を検討し、差別化や付加価値付与により魚価向上を目指す。 ・あさり挟み漁業における、特大あさりの水揚数量を考慮しながら、ブラ
---------------------	---

	<p>ンド化に向けた販売体制を検討していく。</p> <p>(4) 漁業後継者・担い手対策</p> <p>①漁労作業の省力化に向けた機器・施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁業において、労力の軽減や労働環境の改善を図るべく、一部の漁労作業の機械化を検討する。 <p>②就業しやすい体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正組合員として就業できるよう資格要件の緩和・整備に向け検討する。 <p>③漁業者の資質向上に向けた取り組み実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁業班や漁協女性部・青年部による先進地視察を実施し、漁業者としての資質向上を図ることで、将来にわたる漁業の発展を目指す。
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 漁業経費の削減</p> <p>①減速航行等、省燃油活動による経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動等支援事業の活用により、漁船による漁場移動時・操業時の減速航行や、積荷の適正化による省燃油活動を継続的に啓発し、燃油消費量の削減を図ることで漁業経費削減を目指す。 <p>②漁船機器、漁労機器の換装による燃油消費量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船の機関や漁労機器、漁業用設備の換装・更新の際は、省エネ型機器を採用していくことで燃油使用量の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 漁業人材育成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業の魅力を発信すべく、地元小中学生を対象に漁業教室等を実施する。 ・青年部による地元小中学校への出前授業や、企業説明会に参加し、水産業・漁村の多面的機能の増進のための活動を促進し、地域活性化を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・省燃油活動等支援事業（国） ・省エネ機器等導入支援事業（国）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 水産資源増大に向けた管理・持続的な利用による生産性の向上</p> <p>①漁場の雑海藻・害魚の駆除による資源増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昆布漁業において雑海藻の駆除を行い、3年～4年サイクルの輪採操業とするほか駆除を実施した翌年は禁漁区に設定し、漁場の有効活用を計画的に進め、生産性の高い漁場確保に努める。 ・あさりやほたての害敵駆除のため、水産多面的機能発揮対策事業の活用とともに、モニタリング調査や資源量調査を実施し、漁場環境保全に努め資源の増大を図る。 ・各種漁業において、アザラシ等の漁業被害を抑制すべく、関係機関が行う生息調査等へ積極的に協力し、食害を防止するとともに、漁業と野生動物の共存を念頭に、的確な頭数管理の実現を行政へ要請する。 <p>②魚礁や漁場の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道へ魚礁の整備促進要請のほか、藻場の環境保全・水質環境を維持すべく各種水質調査・底質調査を継続的に実施する。 ・あさり漁場へ計画的に覆砂作業を実施し、生息密度を適正に設定し直すことで資源の増大を図る。 <p>③自主的規制・制限の設定による漁獲努力量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁漁区、禁漁期の設定や自主的な休漁で資源の回復・増大を図るほか、漁獲体長制限や規制を設定し、持続的な水産資源の利用を目指す。 <p>④植樹や清掃活動等、環境保全の継続的促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者自らが植樹活動や清掃活動を行い、自然環境の保全や美化を目指し、将来にわたり生産性の高い漁場づくりに取り組む。 <p>(2) つくり育てる漁業の推進</p> <p>①種苗生産や養殖事業の推進による生産量増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚岸産種苗で生育された「弁天かき」の安定的な種苗供給を図るほか、生産者や漁協が連携し、販促・普及活動を地元や都市部で行い、ブランド力を高めていくことで、漁業所得向上を目指す。 <p>②種苗放流や漁場移植による生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係指導機関の協力のもと、マツカワやサケ等の種苗購入・放流を実施するほか、カレイ等の人工ふ化放流事業も実施し、資源の維持増大に努める。 ・つぶ、ホタテ、ほっき漁業においては、海藻等餌料が豊富な好漁場への移植を行うことにより、資源増大を図る。 <p>③陸上養殖施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上養殖施設の整備に向け、建設時期や事業費等、具体的な協議を行う。 <p>(3) 水産物の販売体制強化</p> <p>①食育活動や地産地消の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特産品である昆布を厚岸町に寄贈し、学校給食や老人介護施設に利用して頂くほか、漁協女性部による料理教室を小中学校等で開催し、食育活動を行うことで消費拡大に努めていく。 ・地元で様々なイベントを開催し、地元水産物を大いにPRしていくことで消費の拡大を目指す。 <p>②既存水産ブランドの販売体制強化と新たなブランド化の模索</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚岸産貝類のブランド「えもんシリーズ」や鮮魚類の「大黒シリーズ」の更なる浸透・定着を図るべく、都市部におけるイベントを開催し、積極的にPRを行うほか、商標登録や地理的表示等の活用を検討し、ブランド力の強化を目指し、地域海産物の価格水準の底上げを図る。 ・新たな水産物のブランド化を検討し、差別化や付加価値付与により魚価向上を目指す。
---------------------	---

	<p>・あさり挟み漁業における、特大あさりの水揚数量を考慮しながら、ブランド化に向けた販売体制を検討していく。</p> <p>(4) 漁業後継者・担い手対策</p> <p>①漁労作業の省力化に向けた機器・施設の整備</p> <p>・各漁業において、労力の軽減や労働環境の改善を図るべく、一部の漁労作業の機械化を検討する。</p> <p>②就業しやすい体制整備</p> <p>・正組合員として就業できるよう資格要件の緩和・整備に向け検討する。</p> <p>③漁業者の資質向上に向けた取り組み実践</p> <p>・各漁業班や漁協女性部・青年部による先進地視察を実施し、漁業者としての資質向上を図ることで、将来にわたる漁業の発展を目指す。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 漁業経費の削減</p> <p>①減速航行等、省燃油活動による経費削減</p> <p>・省燃油活動等支援事業の活用により、漁船による漁場移動時・操業時の減速航行や、積荷の適正化による省燃油活動を継続的に啓発し、燃油消費量の削減を図ることで漁業経費削減を目指す。</p> <p>②漁船機器、漁労機器の換装による燃油消費量の削減</p> <p>・漁船の機関や漁労機器、漁業用設備の換装・更新の際は、省エネ型機器を採用していくことで燃油使用量の削減を図る。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 漁業人材育成確保</p> <p>・漁業の魅力を発信すべく、地元小中学生を対象に漁業教室等を実施する。</p> <p>・青年部による地元小中学校への出前授業や、企業説明会に参加し、水産業・漁村の多面的機能の増進のための活動を促進し、地域活性化を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>・省燃油活動等支援事業（国）</p> <p>・省エネ機器等導入支援事業（国）</p>

(5) 関係機関との連携

<p>・本プランの遂行のため、施設整備や種苗生産や養殖事業、中核的担い手育成など、構成員である漁協・町・系統団体との連携を密に、相互協力を図り取り組んでいく。</p>

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

<p>厚岸地域水産業再生委員会を年3回（4・8・12月）開催、委員の他、担い手も参加して取組に内容について検証する。</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

あさり資源の増大	基準年	平成30年度～ 令和4年度5中3平均：	1,171,847	kg
	目標年	令和10年度：	1,230,440	kg

新規漁業就業者数の増加	基準年	平成30年度～ 令和4年度平均：	4	人/年
	目標年	令和6年度～ 令和10年度平均：	5	人/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>(あさり資源の増大) 過去5年間（平成30年度～令和4年度）におけるアサリ水揚量の5中3平均1,171,847kgを基準値とした。 害敵駆除や資源量調査による漁場の環境保全、禁漁期の設定を継続し、最終年度水揚量1,230,440kg（5%向上）を目指す。</p> <p>(新規漁業就業者数の増加) 過去の新規漁業就業者数は、平成30年度：1人、令和元年度5人、令和2年度7人、令和3年度6人、令和4年度2人（5年累計21人）となっている。 漁業後継者・担い手対策として、就業しやすい体制整備を行う事により、令和6年度以降、毎年度5人（5年累計25人）の新規漁業就業者を目指す。</p>				
---	--	--	--	--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
-----	----------------------

水産多面的機能発 揮対策事業（国）	雑海藻が繁茂する漁場の岩盤清掃（雑海藻駆除）や害敵駆除を実施し、 水産資源の生息環境の保全を行う。
漁業経営セーフ ティーネット構 築事業（国）	燃油高騰等の経済的環境変化による影響を緩和し、漁業経営の安定を 図る。
省燃油活動等支援 事業（国）	漁業者が行なう省燃油活動を通じた燃油コスト削減により、漁業所得向上 を図る。
省エネ機器等導入 支援事業（国）	省エネ性能に優れた機器等の導入により、漁業コストの削減を図る。